

2025 年度（令和 7 年度）事業計画（案）について

1. 2025年度(令和7年度)事業実施方針

2024年に歴史的な水準にまで進んだ円安の流れは、仕入コストの上昇や燃料高を引き起こし、中小企業の収益を圧迫し続け、上半期の倒産件数は3年連続の増加となりました。

また、輸入物価の上昇は国内の消費者物価を押し上げ、賃上げによる所得の伸びが物価上昇に追いつかず、個人消費は力強さを欠いています。

2024年の完全失業率は約2.5%前後と低位で推移しているものの、物価高は労働市場にも影響を与えると予想され、就労困難者等を取り巻く環境は依然、厳しい状況が続く見込みです。

厳しい現況を踏まえ、来年度においても個別相談を通じて、就労困難者等一人ひとりに寄り添った支援を実施していく必要があります。

また、第3次八尾市地域就労支援基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）に記載した事業内容を推進していくために、無料職業紹介事業をはじめとする他の事業及び関係機関との連携をより強化し、就労に結び付く具体的施策を実施してまいります。

2. 2025年度(令和7年度) 地域就労支援事業予算(案)の概要

（単位：円）

事業名称等	2025 年度予算額(案) (2024 年度予算額)	事業概要
地域就労支援基本計画 推進にかかる経費	141,000 (143,000)	地域就労支援基本計画の円滑な推進を図るため、関係機関・団体により構成される地域就労支援基本計画推進委員会を運営し、基本計画に基づく事業の効果的な推進について、検討を行う。
地域就労支援コーディネーター活動	15,575,000 (15,822,000)	就労困難者等を対象に、地域就労支援コーディネーターが一人ひとりの状況に応じた就労支援メニューを提案し、就労阻害要因を克服することで就労の実現をめざす。
職業能力開発	1,103,000 (1,533,000)	就労困難者等が希望する就労を実現するためのスキルアップを図ることを目的として、各種講座やセミナーを開催する。
雇用・就労機会の創出	325,000 (336,000)	企業への啓発セミナー（シンポジウム）等を実施し、就労困難者等の就労機会の拡大を図る。
合計	17,144,000 (17,834,000)	前年度比 96.1%

3. 2025年度(令和7年度) 事業計画および年間スケジュール

【地域就労支援基本計画推進にかかる会議】

会議名	開催目的	開催予定時期
地域就労支援基本計画推進委員会	第3次八尾市地域就労支援基本計画の総合的・計画的な推進体制を整備し、効果的な事業推進を検討することを目的とする。	7月・2月 (年2回)
相談員連絡会議	地域就労支援センターの相談業務を円滑に実施するため、知識・情報の共有化を図り、相談員相互の協力体制を構築することを目的とする。	第3木曜日 (年7回程度)
ケース検討会議	地域就労支援事業における就労困難者等の個別ケースについて、関係機関が連携を図り、就労阻害要因の解消に向けた支援策を検討することを目的とする。	随時

【地域就労支援コーディネーター活動(相談事業)】

センター名	相談時間
中央地域就労支援センター (ワークサポートセンター内)	月曜～金曜 午前10時～午後6時
桂地域就労支援センター (桂人権コミュニティセンター内)	月曜～金曜 午前9時～午後5時
安中地域就労支援センター (安中人権コミュニティセンター内)	月・水・金 午前9時～午後5時
龍華地域就労支援センター (龍華コミュニティセンター内)	月曜～金曜 午前9時～午後5時 第3土曜日 午前9時30分～午後4時30分
山本地域就労支援センター (山本コミュニティセンター内)	月曜～金曜 午前9時～午後5時

※志紀サテライトについては、令和6年度末で廃止予定。

【職業能力開発等】

事業名	概 要	
個人対応パソコン講座	内 容	パソコン操作の基礎を体系的に学び、事務職として働くための実践力を身につけることを目的とした講座
	対象者	各地域就労支援センターより誘導された就労困難者等
	時 期	7 月～3 月
介護職員初任者研修	内 容	介護施設等での就労に必要な資格を取得するための研修
	対象者	求職者全般
	時 期	10 月～1 月
就職支援セミナー	内 容	履歴書の書き方等就労に資する事項を学ぶセミナー
	対象者	求職者全般
	時 期	適 宜
就労体験 (応募前コース)	内 容	応募を前提とした就労体験
	対象者	就労困難者等
	時 期	随 時
社会的居場所	内 容	居場所の提供を通じたコミュニケーション能力等の向上のための訓練
	対象者	コミュニケーション能力等に課題のある就労困難者等
	時 期	月曜～金曜
就労体験 (チャレンジコース)	内 容	コミュニケーション能力の向上や体力向上等をめざした就労体験
	対象者	就労困難者等
	時 期	随 時

※社会的居場所及び就労体験(チャレンジコース)については、健康福祉部への所管替えを予定。

【雇用・就労機会の創出】

事業名	概 要	
障がい者雇用を 考える集い	内 容	・障がい者雇用支援月間の取組みとして、障がい者雇用を促進させるためのセミナー ・障がい者向け一般就労の会社説明会・面接会
	対象者	・事業所人事担当者 ・一般就労を希望する障がい者 ・その他関心のある方
	時 期	9 月
出張面接会・出張 相談会	内 容	市内中心部から離れたコミュニティセンターで面接会と相談会を開催
	対象者	就労困難者等を含む求職者全般
	時 期	年5回程度
会社説明会・面接会 及び職業紹介 (無料職業紹介事業)	内 容	八尾市無料職業紹介所及びハローワーク布施、八尾商工会議所主催の就職面接会等を開催するとともに、就労困難者等に対し個別に職業紹介を実施
	対象者	就労困難者等を含む求職者全般
	時 期	年4回程度

4. 2024年度(令和6年度) 事業計画の重点内容にかかるふりかえりについて

下記アからウに挙げる2024年度(令和6年度)重点内容について、実績報告を加味した振り返りは以下のとおりです。

ア 地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所との連携の充実

今年度の相談等利用件数及び相談者実人数は昨年度より増加しておりますが、特に障がい者及び高齢者の内訳が増加しています。

地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所の間で、相互に就労阻害要因の具体的状況(障がいの特性・コミュニケーションレベル・就労時間の制限等)を共有することに努め、把握した情報を基に、求人情報提供、求人要件緩和の働きかけ、就労体験業務の提案を行ってまいりました。

とりわけ、今年度については、無料職業紹介所及び労働支援課主催の面接会参加事業所に対して、積極的に求人要件緩和の働きかけを行いました。具体的には、「勤務時間を30分程度前後させる」「勤務日数を減らす」「学歴・資格を不問に変更」「仕事内容を分類化・再振り分けし、担当業務を縮小する」等、就労困難者等が応募しやすい求人要件への緩和を促しました。

その過程で、業務の切り出し、勤務時間の分割及び高年齢者層の採用等について、積極的に考えている事業所はまだまだ少なく、更なる啓発が今後の課題であると認識したところです。その一方で、就労困難者等に対して、事業所訪問で得た求人の詳細を提供しても、魅力が伝わらず、応募に繋がらないケースが多いのも現状です。事業所に対して、多様な人材を活用するよう啓発していくと同時に、求人を通して自社の魅力を伝えることに、これまで以上に注力してもらうよう働きかけを行う必要があります。

そのためには、事業所のどのようなところに就労困難者等が魅力を感じるのか、地域就労支援センター等が中心となって把握し、その情報をもとに無料職業紹介所が事業所に対して、魅力ある求人かつ応募しやすい求人づくりの支援を働きかけるといった連携が重要と考えます。

イ 地域就労支援事業に係る情報発信の強化

昨年度、相談等利用件数及び相談者実人数の落ち込みが、特に顕著であった中央地域就労支援センターについて、今年度、八尾市ワークサポートセンターの周知リーフレットを一新し、写真を多く使用した、カラフルで分かりやすい構成に改めました。配布方法についても、ハローワーク施設では窓口利用者及びイベント参加者に対して、直接、配付することで着実に利用者を積み上げ、八尾市においては全コミュニティセンターにも周知を依頼する等、八尾市とハローワークが一体となった周知・広報を行ってまいりました。

結果として、令和6年11月末時点で相談等利用件数が492件(昨年度268

件）及び相談者実人数が１２８件（昨年度１０５件）と昨年度に比べて大幅に増加することができました。

また、SNSによる周知については、様々な情報が溢れる中で、就労困難者等に情報が行き届くように、掲載資料を見つけやすく、即座に内容を理解してもらえることを意識した構成に改めました。

具体的には、地域就労支援センターの施設周知については、「お仕事探しの悩みが相談できる」施設であることを知ってもらい、「どこに相談していいのかわからない」とお悩みの方にも気軽に相談できる施設であることを理解してもらえるようなレイアウトに変更しました。面接会の広報では、求人条件を網羅した求人票ではなく、その主要部分だけを抜粋したPRシートを掲載することとし、その分、就労現場の写真を多く掲載しました。

SNSを利用した情報発信については、利用者登録数、集客効果及び拡散力が大きいため、今後も分かりやすい構成に努めながら、継続して実施していく必要があります。

ウ 地域就労支援センター及びパーソナルサポートセンターによるアウトリーチ支援の充実

就労支援サービスを必要としている就労困難者等に、支援を着実に届けていくためには、関係機関からの情報提供をきっかけとした働きかけだけでなく、能動的に就労困難者等のもとに赴いていく必要があります。

今年度、労働支援課はアウトリーチ支援として、これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域に赴き、「出張相談会と出張説明会・面接会の同時開催」及び「人権コミュニティセンターでの地域就労支援セミナー」を実施しました。

出張相談会及び出張説明会・面接会については、志紀・竹淵・大正の各コミュニティセンターにて計５回実施し、出張相談の参加者１０名、説明会・面接会の参加者は６１名、就職者数６名の実績を収めました。

地域就労支援セミナーについては、桂・安中人権コミュニティセンターにて、履歴書の書き方セミナーを実施し、６名の方に参加していただきました。

説明会・面接会の参加者に声をかけて、出張相談ブースへ誘導することができ、新たな求職者の掘り起こしに繋がりました。

また、地域就労支援センターについて了知していなかったという声が多く、今後も地域就労支援センターの設置されていない地域へのアウトリーチ支援の必要性を再認識したところです。

5. 2025年度（令和7年度）事業計画の重点内容について

昨年度の実績報告を加味したふりかえりを踏まえ、今年度の重点内容を下記のとおりとします。

（1）地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等が応募しやすい求人の創出

地域就労支援センターが就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を把握し、その情報を基に、無料職業紹介所が事業所に対してダイバーシティ経営の啓発及び求人要件緩和の働きかけを実施する等、各機関で綿密に情報共有を行いながら、就労困難者等が応募しやすい求人を創出できるよう、就労困難者等への就労支援及び事業所への人材確保支援の充実に努めてまいります。

（2）出張所（コミュニティセンター）と連携した出張相談会、出張面接会及び出張セミナーによるアウトリーチ支援の充実

これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域の出張所（コミュニティセンター）に赴き、今年度に行った出張相談会、面接会及びセミナーを来年度も継続して実施することで、出張所（コミュニティセンター）との連携を強化し、地域就労支援事業の更なる周知及びアウトリーチ支援の充実を実現してまいります。

（3）地域就労支援事業に係る情報発信の強化

昨年度に行った SNS を利用した周知及び分かりやすい周知を継続するとともに、出張相談会、面接会及びセミナーを実施することで深めた出張所（コミュニティセンター）との連携を活かして、出張所独自のネットワークを活用した周知を行う等、より多くの市民の皆様に地域就労支援事業を知ってもらい、かつ理解していただけるよう、周知方法を工夫してまいります。